

回答書

令和 7 年度甲斐市公共施設脱炭素化設備導入事業公募型プロポーザル実施要領に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	質 問	回 答
1	・ 竜王ふれあい館 現地を確認したところ「多目的ホール」の高天井器具のみ LED 化が完了しているようです。LED 化が済んでいる箇所は交換不要という解釈でよろしいですか。 また、調光機能のある器具選定の必要がありますか	既存照明が器具毎 LED 化されている箇所は交換不要とします。 竜王ふれあい館は防災拠点に位置付けられていないため、器具選定に当たり調光機能は必要ですが、やむを得ず調光機能を付すことができない照明がある場合は、交付対象外経費としてください。
2	・ 敷島総合文化会館 2 階「大ホール」の調光器具は調光設備による演出調光を行っているようです。 この照明器具を LED 化する場合、調光装置の交換又は大規模改修が必要となりますが 金額的にも現実的ではないため、この部分のみ調光設備とは切り離し単独の無線調光システムで調光機能を構築する手法でよろしいですか	大ホールの調光照明について、器具毎 LED 化されていない箇所は全て対象になります。調光機能については、演出調光が可能な措置を講じていれば他の手法も認めます。 ただし、ホール天井に設置されている舞台演出のための調光照明については、市が別途発注する工事において交換しますので、本事業の対象外とします。
3	「脱炭素先行地域づくり事業」別紙 1 交付対象事業となる事業 2. ア(ア)g(a)について、「当該事業において再エネ電力の供給を受ける需要家の敷地内に本事業により導入する再エネ発電設備で発電する電力量の 30%以上を当該需要家が消費すること。ただし、業務用については、当該需要家が消費する電力量を含めて 50%以上を脱炭素先行地域内で消費することとし、当該需要家が消費しない再エネ電力については、(c)に準じること。」との記載があり、50%以上を脱炭素先行地域内で消費するうち、当該需要家が 30-50%の自家消費をし、残りは脱炭素先行地域内のその他需要家に供給する必要があると認識しております。自家消費以外の先行地域内消費について、供給先の選定および需給運用の検討については貴市にてご検討いただけるとの理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。導入設備の検討に当たっては、国実施要領の交付要件に合致する範囲内で、最適な内容となるよう提案をお願いします。 なお、業務用の自家消費の考え方については、再エネ発電設備で発電する電力量の 30%以上を自家消費した上で、自家消費分も含めて 50%以上を脱炭素先行地域内で消費することで交付要件を満たします。

No.	質 問	回 答
4	(竜王図書館駐車場・敷島保健福祉センター駐車場について) R7 年度事業仕様書 p. 3 3(1)イ①について、自家消費率の算定にあたり「既設の屋根置き太陽光発電設備を考慮した上で自家消費率を算出すること」とありますが、昨年度実施された LED 化による電力消費量の減少は考慮する必要があるでしょうか。また、必要がある場合は、電力消費量の減少量についてご教示いただきたい (敷島総合文化会館・竜王ふれあい館について) 同じく p. 7 (2)について、今年度 LED 化による電力消費削減効果も考慮した自家消費量を算出する必要がありますか	自家消費率については、全ての施設で LED 化による電力消費の削減効果も考慮した上で算出をしてください。 検討に当たり必要となる LED 化工事に関する資料について、実施要領 7 ページの「既存資料の提供」を改訂したため、電子データの提供を希望するは、要領に基づき、市に連絡ください。 なお、電力消費の削減量算出に当たっては、シミュレーションの想定数値等が過大とならないようご注意ください。
5	「技術提案書」における記載事項について、貴市公表の実施要領内にて言及されている記載必須項目・内容(p. 6-7)および同じく貴市公表の評価基準を比較した際に、一部評価項目(業務理解度・独自性・地域振興など)は記載箇所が指定されていないように見受けられます。これらの項目について、実施要領に定める記載項目を大きく逸しない範囲内で、適宜これらの要素をいずれかの章に組み込むことは問題ございませんか	お見込みのとおりです。